

# 財政事情ヒアリング調査票

(調査票作成時の留意事項)

- ・ 調査表の行数は、必要に応じて調整（増減）してください。
- ・ ただし、文字の種類及び大きさはできる限り変更しないでください。
- ・ 調査時点は「財政事情ヒアリング」の実施日としてください。

## 1. 健全化判断比率の状況（今後の見通し）

- (1) 表例の「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」の下段に、両比率に係る平成19年度末時点の調査対象団体の早期健全化基準を記入してください。
- (2) 「該当」には、健全化判断比率（以下「比率」という。）が早期健全化基準（以下「基準」という。）以上である場合（財政再生基準以上である場合を除く）には「○」を、財政再生基準以上である場合には「◎」を記入してください。
- (3) 「H19」～「H26」欄には、調査対象団体に係る比率の今後の見通しを記入してください。  
記入する比率は、今後、調査対象団体における財政健全化の取組みが実施された場合における推計値（全ての比率が改善（実質赤字比率にあつては収支均衡、その他の指標にあつては比率を基準未満とすること）する決算年度まで）を記入してください。各比率の下段には、前年度の比率との増減が表示されます。  
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合であっても、比率は「－」とせず、負の値で記入してください。  
なお、比率の改善が平成27年度以降となる場合は、当該改善年度までの表を本表にならって別紙として作成してください。

## 2. 財政事情ヒアリングを受けて行った調査対象団体との助言・協議内容

- (1) 「① 健全化判断比率の悪化原因となっている会計名等」には、基準以上である比率の名称及びその悪化原因となっている会計名（基準以上である比率が実質公債費比率や将来負担比率である場合には項目名）を記入してください。  
※ 実質公債費比率及び将来負担比率に係る項目名は、P.3「項目名の凡例」にならってください。  
(例) 連結実質赤字比率：〇〇市立病院事業特別会計  
将来負担比率：公営企業債等繰入見込額（〇〇〇事業特別会計）
- (2) 「② 上記①に係る健全化判断比率の悪化要因」には、①に記載した原因会計又は原因項目について、比率の悪化要因を簡潔に記入してください。  
※ 税金や地方交付税の減少又は寒冷地、僻地等の気候、地理的状況は要因に含まれませんので、ご注意ください（③も同様）。  
(例) 〇〇〇〇〇〇施設整備（H15～H17実施）に係る公債費  
〇〇〇〇〇〇に係る損失補償（H13契約）に係る負担見込額
- (3) 「③ 調査対象団体における健全化判断比率の悪化に係る個別事情」には、比率が基準以上となった背景に、調査対象団体における個別の事情があると市町村担当課が認める場合は、当該事情を簡潔に記入してください。
- (4) 「④ 調査対象団体に助言した歳入確保策」には、調査対象団体の比率を改善させるために市町村担当課が助言した歳入確保策及びその実施時期を記入してください。

- (5) 「⑤ 調査対象団体に助言した歳出削減策」には、調査対象団体の比率を改善させるために市町村担当課が助言した歳出削減策及びその実施時期を記入してください。
- (6) 「⑥ 調査対象団体に助言した④・⑤以外の方策」には、調査対象団体の比率を改善させるために市町村担当課が助言したものについて、例えば、多額の資金不足を抱える公営企業の存廃や土地開発公社の長期保有土地に係る早期買戻し等、歳入確保及び歳出削減以外の方策について助言したものがあれば記入してください。
- (7) 「⑦ 調査対象団体に助言した健全化判断比率の改善時期」には、調査対象団体の比率を改善すべき目標として市町村担当課が助言した達成時期を記入してください。

### 3. 健全化判断比率を改善するための方策等

- (1) 比率を改善するための歳入確保策及び歳出削減策について、「過去3年度内（H18～H20）に実施した方策」及び「平成21年度以降に実施予定の方策」をそれぞれ記入してください。  
 なお、平成20年度に実施を予定しているが、調査時点において実施されていない方策については、「平成21年度以降に実施予定の方策」に区分して記入してください。  
 また、本欄に記入する方策は、比率の改善を主たる目的としたものに限り、それ以外の目的のために実施した又は実施するものは記入しないでください。
- (2) 方策を記入する際は、その具体的な内容がわかるように、それぞれの実施時期、実施額（効果額）及びその増減額又は増減率等を以下の例を参考に併記してください。  
 なお、「職員数の削減」に記入する場合は、「定員」・「現員」の別を明記してください。
- (例) 軽自動車税の税率引上げ：H18.4.1から標準税率→1.5倍（制限税率）  
 下水道使用料の引上げ：H19.4.1から20円/円 2,500円→3,000円（500円、20%増）  
 一般職職員給与：H19.4.1から20%カット（H22まで）  
 国民健康保険料：H19.4.1から独自減免の見直し（年間減免額5%削減）
- (3) 「実施予定時期」は、可能な限り具体的に記入してください。
- (4) 「寄与度」には、当該実施予定の方策による実施額（効果額）について、比率に係る分母比（実質赤字比率及び連結実質赤字比率の改善を前提としたものである場合は「標準財政規模」比、実質公債費比率及び将来負担比率である場合は「標準財政規模－算入公債費等の額」比。方策が複数ある場合は方策ごとの分母比）を正の数（小数点以下第2位を四捨五入）で記入してください。
- (5) 「達成見込み」には、実施予定であるそれぞれの方策に対する達成可能性について、市町村担当課としての現時点における評価（方策が複数ある場合は方策ごとの評価）を以下の要領により記入してください。
- 「A」：達成が確実又は達成の可能性が極めて高いと思われるもの  
 「B」：達成が確実とまでは言えないが、達成可能と思われるもの  
 「C」：達成は困難であり、相当の努力を要すると思われるもの  
 「D」：達成の可能性が極めて低いと思われるもの
- (6) 「① これまでに実施した財政健全化の方策に対する市町村担当課の評価」には、調査対象団体がこれまで実施してきた財政健全化のための方策（「3. 健全化判断比率を改善するための方策等」の記載内容）に係る実施状況又は効果等に対する市町村担当課の評価を具体的に記入してください。
- (7) 「② 今後実施予定の財政健全化の方策に対する市町村担当課の評価」には、調査対象団体が今後実施を予定している財政健全化の方策（「3. 健全化判断比率を改善するための方策等」の記載内容）に対する市町村担当課としての達成見込みを含めた総括的な評価を具体的に記入してください。

(項目名の凡例)

◆ 実質公債費比率

- 公債費充当一般財源等額 : 地方債元利償還金
- 満期一括償還地方債に係る年度割相当額 : 満期一括地方債
- 公営企業債の元利償還金に対する一般会計等からの繰入金 : 公営企業債繰入金
- 組合が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等 : 組合等地方債負担金等
- 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
  - ・ PFI 事業に係るもの : 債務負担行為 (PFI 事業)
  - ・ いわゆる五省協定等に係るもの : 債務負担行為 (五省協定)
  - ・ 国営土地改良事業の負担金に係るもの : 債務負担行為 (国営土地改良)
  - ・ 緑資源機構等に対する負担金に係るもの : 債務負担行為 (緑資源機構等)
  - ・ 職員住宅等の無償譲渡を受けるための賃借料に係るもの : 債務負担行為 (共済組合)
  - ・ 社会福祉法人の借入金の償還に対する補助に係るもの : 債務負担行為 (社福法人)
  - ・ その他の公債費に準ずるもの : 債務負担行為 (\*任意に記入してください。)
- 一時借入金の利子 : 一借利子

◆ 将来負担比率

- 一般会計等に係る地方債の現在高 : 地方債現在高
- 債務負担行為に基づく支出予定額のうち公債費に準ずるもの : \*実質公債費比率と同じ
- 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等繰入見込額 : 公営企業債等繰入見込額
- 組合等が起こした地方債の償還に係る一般会計等負担等見込額 : 組合等負担等見込額
- 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額 : 退職手当負担見込額
- 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額
  - ・ 地方道路公社の負債に係る一般会計等負担見込額 : 道路公社負担見込額
  - ・ 土地開発公社の負債に係る一般会計等負担見込額 : 土地開発公社負担見込額
  - ・ 出資法人等の負債に係る一般会計等負担見込額 : 第三セクター等負担見込額
- 連結実質赤字額 : 連結実質赤字額
- 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額 : 組合等連結赤字負担見込額